

令和 5 年 5 月 10 日

会員事業者各位

公益社団法人岩手県トラック協会

全ト協 経営改善関係事業についてお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、上部団体である全日本トラック協会では、今年度につきましても下記の助成事業を実施しておりますので、あらためてご案内申し上げます。是非ご活用ください。（詳細については、全ト協ホームページでご覧いただけます。）

敬具

記

■自家用燃料供給施設整備支援助成事業

[https://jta.or.jp/member/shien/keiyu_kyokyushisetsu2023.html]

① 内容

低廉かつ安定的な燃料確保に取り組む会員トラック運送事業者並びに会員事業者を主軸とするトラック運送事業協同組合・トラック運送事業協同組合連合会が自家用燃料供給施設の新設もしくは増設又は増設を伴う代替を行う場合に費用の一部を助成する。

② 助成金申請公募期間

令和 5 年 8 月 1 日～令和 5 年 10 月 31 日

③ 主な助成要件

指定数量（1,000 リットル）以上の軽油を保管する専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設もしくは増設又は増設を伴う代替を行い、令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日までに消防（市町村又は消防組合等）による危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了するもの。

（「支払いの完了」には割賦契約により導入した場合の「割賦契約の締結及び物件の検収」を含む）

※交付申請は年度内 1 施設限りとする。

※過去に全ト協から同事業による助成金の交付を受けている場合は助成対象外とする。

※要綱等に基づき、大規模災害発生など緊急時には、全ト協等の要請に応じて燃料を緊急輸送車両へ優先的に供給するよう努めなければならない。

④ 助成額

軽油タンクの新設	100 万円
軽油タンクの増設	30 万円

■ 第 47 回中央近代化基金「補完融資」推薦利子補給事業

[<https://jta.or.jp/member/shien/r05hokan.html>]

① 内容

会員事業者、その共同体及びその持株会社が事業規模 1 億円以上の大規模プロジェクトとしてトラックターミナルや配送センター等の物流施設整備、又は人材確保及び生産性向上のための設備にかかる資金を調達する際、融資推薦し、その利息の一部（0.4%）を助成する。（※詳細は別途要綱、要確認）

② 融資限度額

令和 5 年度以降の投資額の 30%以内で未払金額の範囲内を限度とし、上限金額：5 億円
（※投資額の 30%が 5 千万以下の場合は 5 千万円が限度）

③ 公募期間

令和 5 年 6 月 12 日～令和 5 年 11 月 30 日

■ 第 47 回中央近代化基金「燃料費対策特別融資」推薦利子補給事業

[<https://jta.or.jp/member/shien/r05nenryo.html>]

① 内容

会員事業者、その共同体及びその持株会社がポスト新長期規制適合車又は平成 28 年排出ガス規制適合車で、平成 27 年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金を調達する際、融資推薦し、その利息の一部（0.4%）を助成する。（※詳細は別途要綱、要確認）

② 融資限度額

岩ト協の限度枠とは別枠で 2 千万円（※岩ト協のポスト新長期融資制度を優先的に利用する事）

③ 公募期間

令和 5 年 7 月 3 日～令和 5 年 10 月 2 日

■ インターンシップ導入促進支援事業 [<https://jta.or.jp/member/keiei/intern2023.html>]

① 内容

全ト協の開設したインターンシップ登録サイトに必要事項を登録した後、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れた場合に要件に適合するものにあつては、その受入れに対して助成する。

② 助成対象事業実施期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日

③ 助成額

インターンシップ受入れ期間	3 日間	4 日間	5 日間以上
助成額	9 万円	11 万円	13 万円

■ 経営診断受診促進事業 [<https://jta.or.jp/member/shien/r05keieishindan.html>]

① 内容

経営改善に取り組む事業者が、経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断（ステップ 1）」を実施する場合、また、その後、診断士に具体的な経営相談、助言を希望する事業者に対して「経営改善相談（ステップ 2）」を実施し、いずれも費用の一部を助成する。

※全ト協の指定する診断士、もしくは全ト協経営診断マニュアルに沿った診断が対象

② 助成対象事業実施期間

令和 5 年 5 月 1 日～令和 6 年 2 月 29 日

③ 診断費用と助成額

内 容	診断費用	助成額	G マーク取得事業者
総合的な経営診断	16 万円（税別）	8 万円	10 万円
経営改善相談	5 万円（税別）	2 万円	3 万円

※診断士の交通費は別途

以上